

事 業 報 告 書

(令和 2 年度)

学校法人 城西大学

目 次

I 法人の概要

1.	建学の精神	1
2.	沿革	1
3.	設置する学校・学部・学科・研究科	3
4.	学部・研究科・短期大学部の教育研究上の目的	4
5.	所在地	9
6.	定員・学生数等の状況	10
7.	役員等・教職員の概要	12

II 事業の概要

1.	主な教育・研究の概要	17
2.	中期計画及び事業計画の進捗・達成状況	20

III 財務の概要

1.	令和2年度決算の概要	26
2.	その他	32
3.	経営状況の分析等	35

I. 法人の概要

1. 建学の精神

学校法人城西大学は、1965年、埼玉県坂戸市けやき台に城西大学を創立した。創立者である水田三喜男は、城西大学の開学に際して「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつくられるのだから、現世のために、後世のために、国家社会の重荷に堪えられる人材の教育を天職として、挙学その責に任じたいと考え、この大学を創設したのである」と語っている。

この「学問による人間形成」を建学の精神とし、自立した個人であり社会へ貢献する「社会に有為な人材の育成」を教育の原点としている。

2. 沿革

当法人の創立者水田三喜男は、1946年の新憲法のもとでの初めての選挙で衆議院議員に当選して以来、戦後の日本の復興に心血を注いだ政治家である。5度にわたる蔵相として日本経済の成長に力を尽くすとともに、教育と人材育成こそが国と社会の根本と考え、1965年、城西大学を創立した。

その後、1983年に城西大学女子短期大学（埼玉県坂戸市、2005年より城西短期大学）を、1992年には城西国際大学（千葉県東金市）を設立し、法人設立40周年にあたる2005年には、3つの大学、3つのキャンパスを結ぶ中心点として、東京都千代田区紀尾井町に東京紀尾井町キャンパスを開設した。

(簡易年表)

年	事 項
1965 (昭和 40)	学校法人城西大学設立認可 城西大学開設 経済学部経済学科、理学部数学科・化学科
1971 (昭和 46)	城西大学経済学部経営学科開設
1973 (昭和 48)	城西大学薬学部薬学科・製薬学科開設
1977 (昭和 52)	城西大学大学院薬学研究科薬学専攻修士課程開設
1978 (昭和 53)	城西大学大学院経済学研究科経済政策専攻修士課程開設
1979(昭和 54)	城西大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程開設
1983 (昭和 58)	城西大学女子短期大学部開設（経営学科経営実務専攻・秘書専攻、文学科日本文学専攻・英米文学専攻）
1990 (平成 02)	城西大学別科開設（日本文化専修課程・日本語専修課程）
1991(平成 03)	城西国際大学設置認可
1992(平成 04)	城西国際大学開設（経営情報学部経営情報学科、人文学部国際文化学科）

1996(平成 08)	城西国際大学人文学部福祉文化学科・国際交流学科開設 城西国際大学大学院人文科学研究科国際文化専攻・女性学専攻修士課程開設
1998(平成 10)	城西国際大学大学院人文科学研究科比較文化専攻博士後期課程開設 城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻修士課程開設 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程・日本語専修課程開設 城西大学大学院理学研究科数学専攻修士課程開設 城西大学大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程開設
1999 (平成 11)	城西国際大学経営情報学部国際経営学科・福祉環境情報学科開設
2000 (平成 12)	城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻博士後期課程開設
2001(平成 13)	城西国際大学経営情報学部サービス経営システム学科開設 城西国際大学人文学部メディア文化学科開設 城西国際大学留学生別科ビジネス・情報専修課程開設 城西大学薬学部医療栄養学科開設 城西大学女子短期大学部経営情報実務学科・現代文化学科開設(改組)
2002(平成 14)	城西国際大学大学院人文科学研究科福祉社会専攻修士課程・ 国際アドミニストレーション専攻修士課程開設
2003 (平成 15)	城西大学経営学研究科ビジネスイノベーション専攻修士課程開設
2004 (平成 16)	城西大学経営学部マネジメント総合学科開設 城西大学大学院理学研究科物質科学専攻修士課程開設 城西国際大学薬学部医療薬学科開設 城西国際大学福祉総合学部福祉文化学科・福祉経営学科開設 学校法人城西大学鋸南セミナーハウス竣工 学校法人城西大学 JOSAI 安房ラーニングセンター竣工
2005 (平成 17)	城西短期大学開設(女子短期大学部から名称変更) 学校法人城西大学東京紀尾井町キャンパス竣工 城西大学大学院薬学研究科医療栄養学専攻修士課程開設 城西国際大学経営情報学部総合経営学科開設 城西国際大学メディア学部メディア情報学科開設 城西国際大学大学院ビジネスデザイン研究科ビジネスデザイン専攻開設 城西国際大学大学院福祉総合学研究科福祉社会専攻開設

2006(平成 18)	城西国際大学観光学部ウェルネスツーリズム学科開設 城西大学現代政策学部社会経済システム学科開設 城西大学薬学部薬学科（6年制）、薬学部薬科学科（4年制）開設 城西短期大学ビジネス総合学科開設 城西国際大学薬学部医療薬学科（6年制）開設
2007(平成 19)	城西国際大学福祉総合学部福祉総合学科開設
2008(平成 20)	城西国際大学人文学部を国際人文学部に改組
2010(平成 22)	城西国際大学環境社会学部環境社会学科開設 城西大学大学院薬学研究科博士前期課程薬科学専攻開設
2012(平成 24)	城西大学大学院薬学研究科薬科学専攻（博士後期課程）、薬学専攻（博士課程）開設 城西国際大学大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）開設 城西国際大学看護学部看護学科開設
2013(平成 25)	城西国際大学大学院国際アドミニストレーション研究科国際アドミニストレーション専攻、人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻開設
2016(平成 28)	城西国際大学福祉総合学部理学療法学科開設
2017(平成 29)	水田三喜男記念館竣工 城西大学新薬学部棟（21号館）竣工
2019(平成 31・ 令和元)	城西大学 22号館竣工 城西国際大学観光学部観光学科（名称変更） 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程（名称変更）

3. 設置する学校・学部・学科・研究科

(1) 城西大学

経済学部	経済学科
現代政策学部	社会経済システム学科
経営学部	マネジメント総合学科
理学部	数学科 化学科
薬学部	薬学科 薬科学科 医療栄養学科
大学院	経済学研究科 経済政策専攻 経営学研究科 ビジネス・イノベーション専攻 理学研究科 数学専攻、物質科学専攻

薬学研究科 薬学専攻、薬科学専攻、医療栄養学専攻
別科 日本国文化専修課程 日本語専修課程

(2) 城西国際大学

経営情報学部 総合経営学科
国際人文学部 国際文化学科
国際交流学科
福祉総合学部 福祉総合学科
理学療法学科
薬学部 医療薬学科
メディア学部 メディア情報学科
観光学部 観光学科
環境社会学部 環境社会学科
看護学部 看護学科
大学院 人文科学研究科 国際文化専攻、女性学専攻、グローバルコミュニケーション専攻、比較文化専攻
経営情報学研究科 起業マネジメント専攻
福祉総合学研究科 福祉社会専攻
ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻
薬学研究科 医療薬学専攻
国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻
留学生別科 日本国文化専修課程 日本語専修課程

(3) 城西短期大学

ビジネス総合学科

4. 学部・研究科・短期大学部の教育研究上の目的

(1) 城西大学

○ 学部

① 経済学部

経済学部は、経済学および経済学周辺領域の専門性と思考力を備えて現実を分析・判断する能力を有し、社会の各分野において活躍できる人材の育成を目指す。

② 現代政策学部

現代政策学部は、現代社会が抱える諸問題を、幅広い社会科学の視点から解

決するために必要となる問題発見、意思決定、説明責任などの能力が高く、公共的なマインドを持つ人材の育成を目指す。

③ 経営学部

経営学部は、営利組織だけでなく非営利組織も含めた社会におけるすべての組織に適合するマネジメントを学際的に研究し教育することにより、グローバルな視角とローカルな視点をもち、新しい社会と産業を創造するプロフェッショナルの育成を目指す。

④ 理学部

理学部は、理学の本質を論理的・実証的に解析・考察する能力をもち、複雑な社会情勢に適用できる人材の育成を目指す。

数学科は、綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材の育成を目指す。

化学科は、化学的思考力と実験技術を併せもち、社会に貢献できる人材の育成を目指す。

⑤ 薬学部

薬学部は、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを教育研究上の目的とし、次の人材育成を目指す。

薬学科は、基本的な薬学の知識に加え、医療人として専門知識と実践力、さらには倫理性を兼ね備え、人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成を目指す。

薬科学科は、基本的な薬科学の知識に加え、研究者・技術者として専門知識と実践力、さらには倫理性を兼ね備えて社会に貢献できる人材の育成を目指す。

医療栄養学科は、人々の健康増進を支援する管理栄養士の育成を目指す。

○ 大学院研究科

① 経済学研究科

経済学研究科は、経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目指す。

② 経営学研究科

経営学研究科は、マネジメントに関する高度な専門的知識、研究遂行能力および問題解決能力の涵養を図ることによって、国際貢献と地域貢献を目指して創造的ビジネスを推進するイノベーター（企業家）や研究者などの高度専門職業人の育成を目指す。

③ 理学研究科

理学研究科は、自然の本質を論理的・実証的に解析・考察でき、地域社会及

び国際社会に貢献し得る高度でグローバルな知識を有して、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成を目指す。

数学専攻は、「高度の数学的能力を持つ数理技術者」、「幅広い知識を生かす数学教育者・研究者」の育成を目指す。

物質科学専攻は、物質科学の専門的知識と技能を教授し、主体的かつ協同的に研究・開発に従事できる能力を涵養して、地域社会、国際社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。

④ 薬学研究科

薬学研究科は、個々人が主観的な生活と生命の質（主観的QOL）を高く維持し健康のよりよい状態を目指すことを支援するために、必要とされる高度な能力を有し、国際化への対応が求められる社会において、リーダーとして貢献し得る人材を育成することを目的とする。

薬学専攻（博士課程）は、基礎薬学・医療薬学分野の高度な学術的基盤を身につけ、極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材を育成する。

薬科学専攻（博士後期課程）は、薬学・栄養学・香粧品学分野の高度な学術的基盤を身につけ、それらの学際的特徴を有する薬科学分野において極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材を育成する。

薬科学専攻（博士前期課程）は、薬学・栄養学・香粧品学分野の学術的基盤に立脚した、専門性の高い能力と広い視野を有する人材を育成する。

医療栄養学専攻（博士前期課程）は、医療における栄養学の高度化を推進し、専門性の高い能力と広い視野を有する人材を育成する。

○ 別科

別科は、今日の世界と日本の相互確認と理解を深めるため、日本語及び日本文化の研修を中心に、諸外国言語・文化の個別性と関連性を把握する学際的な比較文化の研修を併せて行い、国際社会に貢献しうる人材の基礎を養うとともに、広く人類文化の発展に寄与することを目的とする。

（2）城西国際大学

○ 学部

① 経営情報学部

経営情報学部は、グローバル化や情報通信技術の発展に即応する能力を有し、かつ企業や行政等の組織、あるいは国際社会・地域社会が抱える諸課題の解決に主体的に向き合い、他者と協働しながら判断・行動できる「国際的に有為なマネジメント力のある人材」を育成する。

② 国際人文学部

国際人文学部は、語学力と国際的な教養、社会人に必要な知識とスキルを十分に身につけ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

国際文化学科は、国際的な視野をもって語学力と異文化理解力に優れ、柔軟な発想と行動力を備えた人材を育成する。

国際交流学科は、実践的な語学力と国際交流のための知識とコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。

② 福祉総合学部

福祉総合学部は、国際的・地域的視点から福祉・医療の問題に関心を持ち、自己の専門性の向上に向けて探究できる人材を育成する。

福祉総合学科は、持続可能な福祉社会の実現を目指して、社会環境の変化に対応し、様々な問題の解決に貢献できる福祉人材を育成する。

理学療法学科は、国際的視野を持ちながら、科学的知見に基づく新しい時代の理学療法学を目指し、専門職の学問的内容に見識を有する人材を育成する。

④ 薬学部

薬学部は、超高齢化と国際化が進む日本社会において、質が高く安心・安全な医療サービスを提供し、健康的で豊かな生活を支援できる薬剤師を育成する。

⑤ メディア学部

メディア学部は、「表現力」「コミュニケーション力」「コラボレーション力」を高め、複合的にビジネスコミュニケーションを展開できる創造的な人材を育成する。

⑤ 観光学部

観光学部は、社会が求める実践力と新たな価値を創造し実行するデザイン力を備え、これからの観光ビジネスや地域社会に貢献できる人材を育成する。

⑦ 環境社会学部

環境社会学部は、地球規模の国際的な視野を身につけ、地域社会の活性化、自然共生型社会の設計及び「緑」の活用等に積極的に貢献し、環境に配慮した健康なライフスタイルの普及と持続可能な社会の形成に寄与できる高度専門職業人を育成する。

⑧ 看護学部

看護学部は、学際的知見に裏付けられた新しい時代の看護を目指し、人の尊厳を守り、人間性豊かで、異文化理解や薬学、福祉に明るい、探究心と倫理性を兼ね備えた看護職者を育成する。

○ 大学院研究科

① 人文科学研究科

人文科学研究科は、国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能

ヨン能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門職業人や、研究者・教育者を育成する。

② 経営情報学研究科

経営情報学研究科は、経営学と情報学とを有機的に一体化させ、起業家精神（アントレプレナーシップ）と事業展開力、マネジメント力を備えた人材を育成する。

③ 福祉総合学研究科

福祉総合学研究科は、福祉社会の構築に係わる理論と実践を学際的視点から研究・教授し、福祉社会の実現と文化の進展に寄与し、その創造に資する知識・技術と実践力をもつ専門職業人、福祉専門職、教育・研究者を育成する。

④ ビジネスデザイン研究科

ビジネスデザイン研究科は、時代と社会の変化に対応し、ビジネスに係る仮説の探索、論理的な分析と推論、ビジネスモデル構築の能力を持ち、価値創造を実行できる高度な専門職業人を育成する。また、ICTとデジタルメディアの進化に即して、メディアに係る技術・表現・制作、視覚文化・映像文化・表象文化を学び、クリエイティブ的な職域で活躍できる能力を養成する。

⑤ 薬学研究科

薬学研究科では、高齢化と国際化が進む日本社会における保健・医療・福祉のニーズに応えて、薬学治療に関わる臨床実務の場で活躍できる科学的洞察力や、医療薬学領域の問題解決に資する自立した研究力・指導力を有する、次代を担う研究者および指導者を養成する。

⑥ 国際アドミニストレーション研究科

国際アドミニストレーション研究科（修士課程）は、国際的視点も踏まえた企業・経営や行政・政策に関する系統的でかつ総合的な知識や理論体系を習得すると共に、さらに高度な専門的知識と実務能力を併せ持つ国際的人材を育成する。

○ 留学生別科

城西国際大学の建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」を実現するため、留学生に日本語及び日本文化の研修をし、併せて諸外国との関連性を理解する学際的な教育を実施することにより、国際社会に貢献する人材の基礎を養うとともに、広く人類文化の発展に寄与することを目的とする。

(3) 城西短期大学

① ビジネス総合学科

社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成を目指す。

5. 所在地

(1) 学校法人城西大学

URL <https://www.josai.jp/>

東京紀尾井町本部

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

TEL 03-6238-1300

(2) 城西大学、城西短期大学

URL <https://www.josai.ac.jp/>

坂戸キャンパス

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台 1-1

TEL 049-286-2233

東京紀尾井町キャンパス

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

(3) 城西国際大学

URL <https://www.jiu.ac.jp/>

千葉東金キャンパス

〒283-8555 千葉県東金市求名 1 番地

TEL 0475-55-8800

安房キャンパス

〒299-2862 千葉県鴨川市太海 1717

TEL 04-7098-2800

東京紀尾井町キャンパス

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

6. 定員・学生数等の状況（令和2年5月1日現在）

(1) 城西大学

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済学部	経済学科	300	329	1,200	1,303
現代政策学部	社会経済システム学科	250	249	1,000	1,163
経営学部	マネジメント総合学科	500	503	2,000	2,069
理学部	数学科	120	109	480	505
	化学科	90	87	360	319
	計	210	196	840	824
薬学部	薬学科	250	175	1,500	1,423
	薬科学科	50	45	200	201
	医療栄養学科	100	93	400	350
	計	400	313	2,100	1,974
合計		1,660	1,590	7,140	7,333
別科		70	27	70	24

(2) 城西大学大学院

(単位：人)

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済学研究科	経済政策専攻（修士課程）	10	7	20	19
経営学研究科	ビジネス・イノベーション専攻（修士課程）	25	27	50	61
理学研究科	数学専攻（修士課程）	15	0	30	3
	物質科学専攻（修士課程）	12	2	24	9
薬学研究科	薬学専攻（博士課程）	6	1	24	12
	薬科学専攻（博士後期課程）	3	1	9	3
	薬科学専攻（博士前期課程）	32	45	64	76
	医療栄養学専攻（博士前期課程）	20	12	40	20
合計		123	95	261	203

(3) 城西国際大学

(単位：人)

(4) 学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経営情報学部	総合経営学科	(390)400	397	1,640	1,504
国際人文学部	国際文化学科	(78)80	86	320	328
	国際交流学科	(115)120	120	500	465
	計	200	206	820	793
福祉総合学部	福祉総合学科	(135)140	78	570	264
	理学療法学科	80	74	320	303
	計	(215)220	152	890	567
薬学部	医療薬学科	130	76	780	674
メディア学部	メディア情報学科	(350)360	408	1,360	1,394
観光学部	観光学科	(80)100	92	400	337
環境社会学部	環境社会学科	-	-	120	77
看護学部	看護学科	100	103	400	430
合計		(1,458)1,510	1,434	6,410	5,776
留学生別科		80	47	80	47

※()内は4月入学のみの入学定員

(5) 城西国際大学大学院

(単位：人)

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文科学研究科	国際文化専攻（修士課程）	(10)15	2	30	15
	女性学専攻（修士課程）	(10)15	2	30	6
	グローバルコミュニケーション専攻（修士課程）	(15)25	8	50	28
	比較文化専攻（博士後期課程）	(4)6	2	18	37
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻（修士課程）	(10)36	2	72	72
	起業マネジメント専攻（博士後期課程）	(4)6	27	18	5
福祉総合学研究科	福祉社会専攻（修士課程）	(10)25	3	50	16
ピジネスザイン研究科	ピジネスザイン専攻（修士課程）	(20)30	19	60	53
薬学研究科	医療薬学専攻（博士課程）	3	0	12	3
国際アドミニストレーション研究科	国際アドミニストレーション専攻（修士課程）	(25)35	30	70	74
合計		(108)196	95	410	309

※()内は4月入学のみの入学定員

(6) 城西短期大学

(単位：人)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
ビジネス総合学科	120	142	240	298

(7) 収容定員充足率

(単位：%)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
城西大学	111.8	108.4	107.4	106.7	102.7
城西国際大学	87.9	88.7	87.4	89.9	90.1
城西短期大学	65.8	87.5	110.8	125.8	124.1

7. 役員等・教職員の概要

(1) 役員（令和 3 年 3 月 31 日現在）

定員数：理事 7 人以上 13 人以内

監事 2 人

職名	氏名	就任年月日	常勤/非常勤	備考
理事長	上原 明	昭和 54 年 1 月 8 日	非常勤	大正製薬ホールディングス (株)代表取締役社長
常務理事	森本 雍憲	平成 20 年 4 月 1 日	常勤	
常務理事	水田 博久	平成 16 年 5 月 26 日	常勤	
理事	藤野 陽三	令和 2 年 4 月 1 日	常勤	城西大学学長
理事	杉林 堅次	平成 28 年 9 月 1 日	常勤	城西国際大学学長
理事	小野 元之	平成 24 年 4 月 1 日	常勤	
理事	白幡 晶	平成 28 年 9 月 1 日	常勤	
理事	宮崎 公男	平成 29 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	吉本 高志	平成 29 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	浅島 誠	平成 31 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
監事	西村 正紀	平成 29 年 4 月 1 日	非常勤	
監事	山口 善久	平成 29 年 4 月 1 日	非常勤	

○責任限定契約の状況

私立学校法及び学校法人城西大学寄附行為に従い、令和 2 年 4 月 1 日付で責任限定契約を締結した。

①対象役員の氏名

非業務執行理事：宮崎公男、吉本高志、浅島 誠

監事：西村正紀、山口善久

②契約内容の概要

非業務執行理事及び監事がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 1,000,000 円と一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 113 条第 1 項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を上限として責任を負う。

③契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき有限る旨の定めがある。

(2) 評議員（令和 3 年 3 月 31 日現在）

定員数：27 人

区分	氏名	就任年月日
学長	藤野 陽三	令和 2 年 3 月 31 日
	杉林 堅次	平成 28 年 9 月 1 日
法人職員	草野 素雄	平成 19 年 4 月 1 日
	飯田 加奈恵	平成 29 年 4 月 26 日
	森本 雍憲	平成 20 年 4 月 1 日
	倉林 真砂斗	平成 19 年 4 月 1 日
	水田 博久	平成 4 年 4 月 1 日
	岡田 美也子	平成 29 年 9 月 8 日
卒業生	鈴木 文雄	平成 9 年 4 月 1 日
	小池 智	平成 12 年 6 月 1 日
	五十嵐 勝也	平成 18 年 4 月 1 日
	榎本 勝美	平成 31 年 4 月 1 日
	青柳 吉彦	平成 31 年 4 月 1 日
	関 伸治	平成 24 年 4 月 1 日
	小林 洋一	平成 24 年 4 月 1 日
学識経験者	上原 明	昭和 54 年 1 月 8 日
	吉本 高志	平成 29 年 4 月 26 日
	大島 卓	平成 31 年 4 月 1 日
	宮崎 公男	平成 29 年 4 月 26 日
	小野 元之	平成 25 年 4 月 1 日
	新藤 博明	平成 31 年 4 月 1 日

	清水 要	平成 31 年 4 月 1 日
	林 直樹	平成 12 年 6 月 1 日
	リピット水田堯	平成 20 年 5 月 27 日
	本多 利夫	平成 21 年 5 月 8 日
	平本 一郎	平成 31 年 4 月 1 日
	篠塚 泉	平成 31 年 4 月 1 日

(3) 教員（令和 2 年 5 月 1 日現在）

① 城西大学

・教員数

(単位：人)

学部等	本務	非常勤	計
経済学部	20	39	59
現代政策学部	21	21	42
経営学部	33	43	76
理学部	38	41	79
薬学部	110	36	146
語学教育センター	14	47	61
別科	3	4	7
合計	239	231	470

※本務教員数には助手 13 名を含む

・本務教員の平均年齢

学部等	平均年齢
経済学部	47.0
現代政策学部	50.2
経営学部	49.9
理学部	52.7
薬学部	47.5
語学教育センター	49.2
別科	52.7
大学計	49.0

② 城西国際大学

・教員数

(単位:人)

学部等	本務	非常勤	計
経営情報学部	26	53	79
国際人文学部	39	22	61
福祉総合学部	36	39	75
メディア学部	29	56	85
薬学部	42	2	44
観光学部	15	3	18
環境社会学部	12	3	15
看護学部	35	16	51
語学教育センター	19	36	55
合計	253	230	483

※本務教員数には助手8名を含む

・本務教員の平均年齢

学部等	平均年齢
経営情報学部	53.9
国際人文学部	55.1
福祉総合学部	48.3
メディア学部	52.8
薬学部	52.4
観光学部	53.9
環境社会学部	54.2
看護学部	50.4
語学教育センター	50.1
大学計	52.2

(3) 城西短期大学

・教員数

(単位：人)

学科	本務	非常勤	計
ビジネス総合学科	10	8	18

・本務教員の平均年齢

学科	平均年齢
ビジネス総合学科	58.4

(4) 職員（令和2年5月1日現在）

(単位：人)

所属	本務	兼務	計
城西大学	119	27	146
城西国際大学	102	37	139
城西短期大学	3	0	3
法人本部	32	6	38
合計	256	70	326

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 城西大学

① アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

城西大学は、教育基本法および学校教育法に準拠し、広い知識と深い専門性の学びを提供します。また、この学びをつうじて、グローバルな社会で必要とされる多様性の受容とアイデンティティ、知的能力、道徳的能力を身につけた実社会に貢献できる人材を育成し、社会の発展および人類の福祉に貢献します。

したがって、城西大学の建学の精神と目標を理解するとともに、本学の教育方針に共感する以下のような人の入学を期待します。

- 教養を深め、専門知識の向上を目指し、資格取得などのため、自ら積極的に学ぶ主体性と意欲をもつ人
- 物事の課題や問題点を考え、その解決に意欲的に取り組む人
- 学業、社会貢献、文化・芸術やスポーツなどの分野で優れた活動歴があり、また、本学でさらにその分野の可能性を伸ばしたい人
- 入学者の受け入れは、以下の点に留意して実施します。
- 学部学科の教育目的に相応しい人材を多面的に評価・審査します。
- 基礎学力と専門教育に関する教科の理解度、ならびに人物の適性などについて評価・審査します。
- 学力だけでは計ることのできない能力や意欲、将来の可能性を、高校在学時あるいはこれまでの活動状況から評価・審査します。

② カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

城西大学のカリキュラムは、建学の精神「学問による人間形成」に基づいた教育を実践することを理念としています。この理念を達成するため、初年次の「フレッシュマンセミナー」、「基礎ゼミ」などの名称で開講される新入生向け科目の学修により、ディプロマ・ポリシーで述べた能力の開発および定着を徹底します。さらに、それぞれの専門分野の知識と技能が身につけられるように基本科目、専門科目および関連科目などの科目を設置し、段階的、体系的なカリキュラムを編成して教育目標を達成します。また、グローバルな社会で活躍するためにコミュニケーションの道具、仕事の道具として実際に使うことのできる外国語を習得し、自らの考え方や意見をそれらの外国語を使って表現できる人材教育を行います。

③ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、社会が発展するた

めに必要とされる人材を育成します。このような人材に求められる、以下の能力を修得し、学科の学位授与方針を満たした人に学士の学位を授与します。

- 広い教養と深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力
- 社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力
- 社会の多様性に配慮して主体的かつ協働的に実社会に貢献できる能力

(2) 城西国際大学

① アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

城西国際大学では、高等学校等で養われた確かな基礎学力の上に、学修意欲の高い人、とりわけ、本学の建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」を理解し、本学の教育方針に共感を示す以下のような人物を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- 豊かな人間性を身につけ、国際社会・地域社会・産業界等に貢献することに価値を見いだすことができる人
- 社会が求める教養と専門的な知識・技能の修得に主体的に取り組むことができる人
- 修得した学問をもとにして新たな課題を見付けだし、その解決のために適切な思考、判断をし、それを他者に対して表現することができる人
- 多様な文化・価値が共生する社会において、他者と積極的にコミュニケーションを取ることができる人

② カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

城西国際大学では、学位授与の方針に掲げた学修成果を得る教育課程として、各学部・学科において必要とされる科目を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を行います。

- 國際社会・地域社会・産業界等に通用する資質と社会人基礎力（学士基盤力）を身に付けるため、語学、情報、教養等に関する学部横断的な共通科目群を設置する。
- 学生生活及び卒業後の社会生活を充実させ、持続的なキャリア形成や生涯学習に資する意識形成及び主体的・自律的な学修方法を修得するため、初年次教育・ポートフォリオ作成等に関するキャリア形成科目群を設置する。
- 専門分野の共通基盤（学士専門力）を体系的に身に付けるため、学部の学びの基礎となる専門基礎科目群を設置する。

- 学科固有の専門分野（学士専門力）、及び特徴付けとなる副専攻・学部横断プログラム・教職科目等からなる専門科目群を設置する。
- アセスメント・ポリシーを提示し、学位授与の方針に示す能力や学生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

この方針に基づいて、各学部・学科における教育内容、教育方法及び教育評価については、それぞれ別に定めます。

③ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

城西国際大学では、本学の建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」に基づき、各課程において、各学部・学科の履修の定めに即して必要な単位を修得し、必要な修了年限を満たした上で、次の能力を修得していると判断した場合に、学士の学位を授与します。

- 社会が求める職業人として相応しい教養や倫理観を有し、論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、専門的知識・技能を活かせること。
- 異なる価値観を認めあう寛容さと豊かな表現力を身につけ、持続可能な社会の構築に向けて連携・協働できること。
- 国際社会・地域社会・産業界等において、主体的に課題を発見し解決に向けて行動できること。
- 生涯にわたり自己研鑽を重ね、自己実現に向けた意欲を示し活動できること。

（3）城西短期大学

① アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

城西短期大学の建学の精神、ならびにその教育目標を理解すると同時に、本学の教育方針に共感し、教育課程に積極的に取り組む姿勢をもつ人の入学を期待します。入学者の受け入れは、以下に挙げる点に留意して多面的に評価します。

- 短期大学の教育目的に相応しい人材
- 基礎学力と専門教育に関する教科の理解度、ならびに人物の適性
- 学力だけでは計ることのできない能力や意欲、将来の可能性

② カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

城西短期大学のカリキュラムは、建学の精神「学問による人間形成」を具現化した「自立した社会人として求められる人間力」を育成することを目的としています。また、本学の別称「城西ベースカレッジ」という言葉に象徴されるように、どんな進路にも必要な基礎力（ベース）を身につけ、就職はもとより

学部への編入・進学、留学など、次のステップにつながるカリキュラムを準備します。

社会で必要とされる基礎的な能力を養成する「基本科目」、専門的知識・技能を養成する「専門科目」、グローバルな人材を養成する多彩な語学教育を含めた「関連科目」を設置し、教育目標である「人間力」の獲得に向けて段階的、体系的なカリキュラム編成を行います。

③ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

城西短期大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、社会の発展に貢献できる「人間力」をもった人材を育成します。本学は、以下の能力を修得し、学科の学位授与方針を満たした人に、短期大学士の学位を授与します。

- 広い教養と、深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力
- 社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力
- 社会の多様性に配慮して主体的かつ協同的に実社会で貢献できる能力

2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

（1）城西大学・城西短期大学

2020年度事業計画は、健全な財政基盤の維持強化ため「大学広報・学生募集の強化」はもとより「定員の確保」「中退率の低減」に努め、人材育成の基盤を確立するため「入学前教育と初年次教育の充実」「学生支援」「就職支援」「教育力の充実（特に国家試験合格率の向上）」「研究力の充実」「教員組織および教育支援事務組織の再構築」「地域連携と社会貢献の推進」を進め、さらに、教育環境を整え学生にとって魅力あるキャンパスとするために「キャンパス建物群の整備」を重点方針とし、その達成に向けた施策を推進した。

① 教育・研究

・オンライン授業・ルーブリックによる成績評価の推進

コロナ禍の中、感染防止の観点から、2020年前期より、アンケートにより授業方法について学生ニーズを確認しながら、全面オンライン授業を実施、後期授業からはオンライン及びハイブリットを組み合わせて授業を行った。結果は、オンライン授業は対面授業と比較し一定程度の教育効果はあったが、授業アンケートを見ると満足度にバラつきがあり改善課題も浮き彫りになった。

ルーブリック（学習の達成度を測るための評価方法）による成績評価については、主にオンライン授業を1年間実施したため、学生の主体的な活動を評価する

卒業認定体制が構築できず、次年度での構築を目指す。

・事務組織の充実・統合

事務組織の充実を図るとともに、学生支援の強化と事務効率化を目指し、就職部と生涯教育センターを統合しキャリアサポートセンターとした。

・研究設備環境の整備

高額研究機器の購入など、研究力の充実のため研究設備環境の整備を重点的に実施した。

② 学生支援

・初年次教育

初年次教育の一環として、新入生の愛校心・帰属意識を高めるための自校教育パンフレットが完成、「建学の精神」を基礎とした教育プログラムを開始した。

・退学者防止プロジェクト

退学者防止のための学生目線の退学者防止キャンパスプロジェクト「退学者防止プロジェクト」による、早期支援体制の構築、各学部と学生相談室が連携した教職協働による学生相談体制の強化を図った結果、退学者率3%台を達成した。

・薬剤師国家試験合格率向上

薬剤師国家試験合格率向上を目指し、教員による丁寧な指導を徹底し、学生の自学自習を促す体制整備を行ったが、合格率新卒78.4%であった。次年度は80%台を目指し、更に体制を強化する。

・臨時奨学金・緊急コロナ奨学金

コロナ禍の中、オンライン講義受講のためのパソコン・タブレット端末購入及び通信費用補助などの経済的支援を行うために全在学生一律5万円の臨時奨学金を支給、父母後援会・同窓会・教職員の寄付による緊急コロナ奨学金を設置し経済的困窮者に対する支援を行った。

・障がい学生支援

障がい学生に対するキャンパスのバリアフリー化及びカウンセラーによる相談体制の整備については引き続き充実・整備を進める。

・スポーツ施設の充実

新グランド(サッカー場2面、ソフトボール場1面、クロスカントリーロード)の完成によりスポーツ施設の充実を図った。

③ 地域連携・社会貢献

新型コロナウイルス感染症の拡大により、衛生啓発の活動として学生扮するローカルヒーローによる手作りマスクの頒布会を、毛呂山町、坂戸市の協力を得て、武州長瀬駅や若葉駅前等で実施した。

また、対面での地域連携活動が思うようにできない中、オンライン等形式を変更して以下の事業を実施した。

- ・近隣の城山学園の小学生へのオンライン・プログラミング教室を小学校教員の協力のもと実施した。
- ・大学・短期大学、自治体、事業者等が連携したプラットフォーム（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）では、鶴ヶ島市内の小中学生への学習支援、共同FD・SD、公開講座の実施、地元企業が参加するオンライン合同企業説明会を共同企画し実施した。

④ 管理運営

大学課題に対して機能的に対応するため事務組織改編を行い、業務の透明性を高め、ガバナンスの強化を図った。

大学基準協会の第3クール認証評価を視野に体制整備を行うとともに自己点検・自己評価の結果を確実な教育の改善・向上につなげる内部質保証システムの構築を進めた。また、若手教職員のプロジェクトチームを作り、学生の受入、教育、出口の課題解決を議論し、具体策の実施を全学的に開始した。

事務の合理化・集約化のため、経理課職員が行っている学納金及び予算振替業務等の定型作業をRPAに置き換え、業務の効率化を図った。

（2）城西国際大学

城西国際大学は、これまでの歴史の中で共有してきた建学の精神と教育理念の現代的意味を改めて確認し、本学の中期の目標として9つのビジョンを設定して、これらのビジョンの実現を目指した中期計画に基づく具体的な活動を展開した。

① 「教育力」の強化

学長のイニシアティブで構成された教職協働組織である大学運営会議を再構築し、新たに設置した学長室及びIR推進室と連携して、改革アクションプランの点検・改善を図るPDCAサイクルを構築し、三つのポリシーについて全学的な見直しを行った。

2022年度からクオーター制を導入することを決定し、それと連動して「全学部共通基盤科目」の整備及び専門教育カリキュラム（科目・コマ数等）の抜本的な見直しに着手した。

オンラインツール（Webex、Teams、manaba）の導入や学術情報ネットワーク（SINET）の開通、オンライン授業に関するFDの開催などを介して、オンライン授業の体制を構築するとともに、授業の実践情報の共有化を進めた。

観光学部（安房キャンパス）の東金キャンパスへの移転（2022年4月）を決定したほか、紀尾井町キャンパス留学生増員計画の具体化や学部・大学院の機能再編の検討を進める体制を整備した。

② 「学生支援力」の強化

学生の学業へのインセンティブを高める奨学支援制度に加えて、新型コロナウイ

ルス感染症により経済的な影響を受けている学生への緊急対応措置として、一律5万円の「臨時奨学金」の支給、「緊急コロナ特別奨学金」の設置、学納金の納付期限の延長などの支援に注力した。

コロナ禍が学生の心理面に与える影響を受け止め、オンライン面談を取り入れながら、コミュニケーションを取ることや孤立を防ぐことを呼び掛けるとともに、キャンパスライフを体験していない一年生のために先輩学生が企画した大学祭を支援した。

正課外活動を大学教育の柱の一つとして位置付けて、安全管理とコンプライアンスに関する啓発教材を学生支援部門と薬学部が協働して作成するとともに、強化部をはじめとする公認団体のマネジメント体制の点検を開始した。

入学手続者に対する初年時教育の導入やアドバイザー等による早期支援を進めることで、退学率は3.38%（前年度4.32%）、休学率は1.47%（前年度2.36%）に減少したもの、更なる改善目標値に向けて、本質的に教育力を高め学生に寄り添って継続出席、学修支援、就職支援などの好循環を実現できる推進体制の整備を始めた。

③ 「就職・進学支援力」の強化

本学の教育理念及びポリシーと関連させた「キャリア教育ポリシー」を策定・公表した。

各種資格対策講座、個別就職指導、大学院説明会等をオンライン方式で実施し、2021年3月に本学を卒業した就職希望者の就職内定率は98.4%（3月末現在）で、新型コロナウイルスの影響を感じさせない水準となった。特に観光学部にあっては、新卒採用を中断する観光系企業が少なくない中で、そのホスピタリティを強みとして様々な業種で早期に内定を確保することができた。

④ 「学生参集力」の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、Webと来校型のオープンキャンパスを組み合わせて実施し、応募者数を例年並みに確保して、入学定員充足率（4月入学）が全学で95.8%と微増となるとともに、収容定員に対する在籍学生比率をもとに、入試種別ごとの入学予定者数を決め、各種別の入試終了ごとにその修正を行うことで、収容定員に対する在籍学生比率の改善を進めた。

2019年度に全面的に導入したWeb出願システムの円滑な運用を進めるとともに、入学者の志願状況、修学状況、進路などの情報データベース化を進めることを決定した。

⑤ 「国際力」の強化

国際戦略業務の牽引役を担う体制として国際部を整備し、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて海外渡航が制限される中でも、海外大学との組織的な連携として、海外協定校（仁川大学校・韓国）とのオンライン交流プロジェクトの実施など、

国際交流を止めない取組を行うとともに、学術交流・共同教育や学部の派遣プログラムにおいて、中国の大学（6校）及びアメリカの大学（1校）と海外協定を締結した。

海外からの留学生の受入れに関して、海外からの入学希望者に対するオンライン説明会及び入試を導入して入学者の確保に努めるとともに、紀尾井町キャンパス英語教育コース・連携準備室の運用（2021年4月～）を開始した。

学生の海外派遣に関して、外務省海外安全ホームページの「海外安全情報」の危険情報及び感染症危険情報を基に設定した基準に基づき、安全性を確保したプログラムの実施が難しいと判断し、派遣中止を決定した。

⑥ 「研究力」の強化

研究推進及び産学官連携の総括を担う体制として研究・社会貢献部研究推進課を整備し、学長所管研究費の募集・配分方法においてその重点領域（地域特性に基づく研究など）を設定してチャレンジを促した。

科学研究費の獲得状況は、採択7件、採択率18%（申請数38件）であった状況を踏まえ、本学Webサイトによる研究助成検索関連情報の掲載、図書館における研究助成金獲得コーナーの設置などを行うとともに、基盤研究費の基礎額を漸次減額（20%減）したことにも加え、外部資金の獲得者や応募者に対してインセンティブを与える措置（科研費等の獲得額に応じた個人研究費の追加配分）を次年度より実施する準備を整えた。

⑦ 「地域連携・社会貢献力」の強化

地域との連携及び社会貢献の総括を担う体制として研究・社会貢献部社会貢献課を整備し、近隣市町村と糖尿病腎症重症化予防に向けた活動や人口減少・地域活性化・定住化支援について連携活動を開始した。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、「域学共創プロジェクト」をはじめとする地域をフィールドとした実習型授業の在り方について教員、学生、地域関係者とで話し合いを重ね、オンライン方式やモニターツアーなどを活用して実習型授業を展開した。

保健事業における「外国人家族支援」に関する産学官の連携協定（城西国際大学、メディフォン株式会社、東金市）を締結し、外国人向け母子手帳の副読本を完成させた。

シニア・ウェルネス大学や本学の学術資源・地域との協働によるイベントの中止が相次いだものの、コミュニティカレンジの一部（7講座）ではDVDの配布やオンライン方式を活用し、延べ107名の受講者があった。

⑧ 「JIUネットワーク力」の強化

学長直属の戦略組織として広報室を設置するとともに、「国際大学間の未来ネットワーク」の第2回総会を主宰し、国際大学フォーラムの開催や上海師範大学附属

中学校等との連携準備の開始を決定して、ニューノーマル時代におけるオンライン教育の実践的な可能性を探るフォーラムの開催準備を行った。

卒業生の所在情報を 68.1% 捕捉し、学生・家族・教職員との連携強化を目指したオンラインや電話による父母後援会地区懇談会を実施したほか、ユニバーシティ・アイデンティティ活動の推進担当者を指名した。

⑨ 「組織・運営力」の強化

学長が副学長・学長補佐・学部長等の役割を明示し、「達成目標設定シート」を活用したマネジメント手法を試行するとともに、IR 推進室を設置し、全部局にヒアリングを行いながら部局保有の蓄積データを収集してファクトブックの ベータ版（試用版）を作成した。

事務機構の再設計及び指示命令系統の明快化を内容とする「城西国際大学事務組織規程」を制定するとともに、一般職員にあっては、「城西国際大学事務局等人事基本方針」を策定・公表し、職員評価規程の制定と相まって、職員の行動変革につなげる人事配置を行い、教育職員にあっては、教員の設置基準に基づく厳格な採用を行った。

全学的なリスクマネジメントシステムの一つとして、新型コロナウイルス感染症対策のための本部を設置して、学びと感染対策の両立への模索を続けるとともに、コンプライアンスの徹底の一つとして、新たに発出された「学校法人城西大学ハラスメントの防止に対する方針」に基づき「城西国際大学ハラスメント防止規程」を制定し、健全で快適なキャンパス環境の醸成と被害者の保護・救済を第一に考え、事案に対してはコンプライアンス統括室や弁護士等と協働して厳しい態度で対応した。

第 2 期認証評価の結果による教育研究活動の改善を着実に実施するとともに、第 3 期認証評価を念頭に置いた自己点検・評価を実施した。

III. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部の合計は、前年度末より 406 百万円減の 135,194 百万円となった。

内訳は、有形固定資産が 1,292 百万円増の 86,270 百万円、特定資産が 1,604 百万円減の 40,964 百万円、流動資産が 79 百万円減の 7,865 百万円である。

負債の部の合計は、753 百万円減の 7,557 百万円となった。内訳は、固定負債が 59 百万円増の 4,223 百万円、流動負債が 812 百万円減の 3,334 百万円である。

また、基本金は 145,600 百万円、繰越収支差額は△17,963 百万円となり、純資産の部の合計は 127,637 百万円で前年度末から 347 百万円増加した。

(単位：百万円)

資産の部					
	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
固定資産	123,338	125,110	126,996	127,656	127,329
流動資産	9,714	8,132	8,538	7,944	7,865
資産の部合計	133,052	133,241	135,534	135,599	135,194
負債及び純資産の部					
	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
固定負債	3,926	4,126	4,256	4,164	4,223
流動負債	4,338	4,102	4,308	4,146	3,334
負債の部合計	8,263	8,228	8,564	8,310	7,557
基本金	143,197	143,560	143,439	145,141	145,600
第 1 号基本金	129,363	131,026	133,865	135,567	138,936
第 2 号基本金	11,060	9,760	6,800	6,800	3,890
第 3 号基本金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
第 4 号基本金	1,174	1,174	1,174	1,174	1,174
繰越収支差額	△18,409	△18,546	△16,469	△17,851	△ 17,963
純資産の部合計	124,788	125,014	126,970	127,290	127,637
負債及び純資産の部合計	133,052	133,241	135,534	135,599	135,194

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

※該当計数のないものは「-」、単位未満の計数があるものは「0」と表示している。

※上記は以下の表において同じ。

② 財務比率の経年比較

比率名	算式	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.43年	2.37年	2.54年	2.45年	2.47年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	223.93%	198.25%	198.17%	191.61%	235.88%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.21%	6.18%	6.32%	6.13%	5.59%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	306.09%	276.10%	284.06%	277.55%	313.02%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.53%	99.53%	99.34%	99.29%	99.65%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	76.61%	79.91%	83.71%	81.73%	80.47%

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支における収入面では、学生生徒等納付金収入などで入金総額は29,235百万円となり、前年度繰越支払資金7,470百万円を含めた収入合計は36,705百万円となった。

支出面では、施設関係支出3,602百万円、設備関係支出1,106百万円を含め支出金総額は29,055百万円となり、翌年度繰越支払資金7,650百万円を含めた支出合計は36,705百万円となった。

(単位：百万円)

収入の部	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
学生生徒等納付金収入	18,740	18,187	17,878	17,752	17,301
手数料収入	291	283	338	337	285
寄付金収入	178	205	211	210	390
補助金収入	917	1,051	1,397	1,578	1,703
資産売却収入	-	0	2,509	251	3
付随事業・収益事業収入	100	101	102	296	155
受取利息・配当金収入	171	164	140	153	143
雑収入	808	872	612	632	214
前受金収入	2,837	2,710	2,899	2,692	2,444
その他の収入	13,503	7,379	9,847	7604	9,462
資金収入調整勘定	△3,486	△3,318	△2,932	△3,331	△2,865
前年度繰越支払資金	7,154	8,683	7,483	8,236	7,470
収入の部合計	41,212	36,317	40,485	36,412	36,705

(単位：百万円)

支出の部	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
人件費支出	8,565	8,655	8,674	9,259	8,747
教育研究経費支出	5,156	5,818	5,288	5,556	6,088
管理経費支出	2,647	2,413	2,256	1,961	1,565
施設関係支出	5,528	1,739	4,053	2,712	3,602
設備関係支出	861	1,038	1,585	764	1,106
資産運用支出	5,404	4,948	6,587	4,507	3,921
その他の支出	5,488	5,185	4,729	4,897	4,436
資金支出調整勘定	△1,120	△963	△924	△715	△ 411
翌年度繰越支払資金	8,683	7,483	8,236	7,470	7,650
支出の部合計	41,212	36,317	40,485	36,412	36,705

② 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	21,029	20,583	20,533	20,518	19,998
教育活動資金支出計	16,368	16,887	16,219	16,776	16,400
差引	4,661	3,697	4,314	3,742	3,598
調整勘定等	△271	△334	199	△173	△ 479
教育活動資金収支差額	4,391	3,362	4,514	3,569	3,118
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	8,505	2,416	7,774	3,363	4,693
施設整備等活動資金支出計	11,052	7,025	11,809	7,274	8,356
差引	△2,547	△4,609	△4,035	△3,911	△ 3,663
調整勘定等	403	△2	273	△430	△ 35
施設整備等活動資金収支差額	△2,145	△4,611	△3,762	△4,341	△ 3,699
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	2,246	△1,248	752	△772	△ 580
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	4,841	4,911	4,247	4,716	4,533
その他の活動資金支出計	5,558	4,862	4,248	4,710	3,774
差引	△718	49	△1	6	759
調整勘定等	0	0	2	0	1
その他の活動資金収支差額	△717	49	1	6	760
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,529	△1,200	753	△766	179
前年度繰越支払資金	7,154	8,683	7,483	8,236	7,470
翌年度繰越支払資金	8,683	7,483	8,236	7,470	7,650

③ 財務比率の経年比較

比率名	算式	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	20.88%	16.34%	21.98%	17.40%	15.62%

(3) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

収入面では、学生生徒等納付金、手数料収入が予算を下回ったが、コロナ禍の中寄付金、高等教育修学支援による補助金が予算を上回った。事業活動収入合計では予算を48百万円上回る20,234百万円となった。

支出面では、コロナ禍の学生支援のため、7億円の臨時奨学生支出を行った。諸経費の見直しや削減、コロナ禍での支出の抑制もあり、人件費、教育研究経費、管理経費が抑えられ、事業活動支出合計では、予算を1,425百万円下まわる19,887百万円となった。経常収支差額では予算を1,300百万円上回る727百万円となった。基本金組入前当年度収支差額は347百万円となり、基本金組入後の当年度収支差額は△112百万円となった。

(単位：百万円)

科目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	18,740	18,187	17,878	17,752	17,301
手数料	291	283	338	337	285
寄付金	184	211	216	218	397
経常費等補助金	912	936	1,393	1,296	1,652
付随事業収入	100	101	102	296	155
雑収入	808	872	612	625	214
教育活動収入計	21,035	20,589	20,539	20,525	20,005
事業活動支出の部					
人件費	8,728	8,764	8,780	9,402	8,769
教育研究経費	6,860	7,976	7,456	8,246	8,721
管理経費	3,181	2,907	2,669	2,353	1,922
徴収不能額等	0	1	123	-	9
教育活動支出計	18,769	19,649	19,029	20,001	19,421
教育活動収支差額	2,266	940	1,510	525	584

教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	171	164	140	153	143
	教育活動外収入計	171	164	140	153	143
	事業活動支出の部					
	教育活動外支出計	-	-	-	-	-
	教育活動外収支差額	171	164	140	153	143
経常収支差額		2,437	1,104	1,651	678	727
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	-	-	443	0	0
	その他の特別収入	29	131	12	306	87
	特別収入計	29	131	456	306	87
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	79	1,010	150	664	467
	その他の特別支出	0	-	-	0	-
	特別支出計	79	1,010	150	664	467
	特別収支差額	△50	△879	306	△358	△380
	基本金組入前当年度収支差額	2,386	225	1,957	319	347
基本金組入額合計						
当年度収支差額						
前年度繰越収支差額						
基本金取崩額						
翌年度繰越収支差額						

(参考)

(単位：百万円)

科目	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
事業活動収入計	21,235	20,884	21,135	20,984	20,234
事業活動支出計	18,849	20,659	19,178	20,665	19,887

② 財務比率の経年比較

比率名	算式	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	41.16%	42.23%	42.46%	45.47%	43.52%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	32.35%	38.43%	36.06%	39.88%	43.28%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	15.00%	14.01%	12.91%	11.38%	9.54%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度取支差額}}{\text{事業活動収入}}$	11.24%	1.08%	9.26%	1.52%	1.72%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	88.37%	87.64%	86.45%	85.85%	85.87%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	11.49%	5.32%	7.98%	3.28%	3.61%

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位 円)

種類	当年度（令和3年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	13,086,080,000	13,177,315,500	91,235,500
合計	13,086,080,000	13,177,315,500	91,235,500
時価のない有価証券	35,030,000		
有価証券合計	13,121,110,000		

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

- | | |
|---------|---------------|
| ・ 特別寄付金 | 378,624,000 円 |
| ・ 一般寄付金 | 11,007,555 円 |
| ・ 現物寄付 | 7,399,662 円 |

(5) 補助金の状況

- | | |
|---------------|-----------------|
| ・ 国庫補助金 | 1,643,801,624 円 |
| ・ 地方公共団体補助金 | 8,081,303 円 |
| ・ 若手・女性研究者奨励金 | 400,000 円 |

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

○ 関連当事者

該当なし

○ 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

● 株式会社 三燐

①事業内容

- ・ 学生、教職員への福利厚生サービス
- ・ 学内施設、設備管理
- ・ 上記に付帯する一切の業務

②資本金の額 10,000,000 円

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

昭和 60 年 10 月 1 日	5,000,000 円	1 万株
総株式に占める割合		100%

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当金及び寄附の金額並びにその他の取引の額

当該会社からの受入額	雑収入	9,344,477 円
当該会社への支払額	消耗品費	6,627,777 円
	賃借料	6,365,857 円
	損害保険料	3,474,940 円
	業務委託費	104,875,580 円
	機器備品	1,094,247 円
	その他	1,390,375 円

⑤当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は、当該会社について債務保証を行っていない。

● 株式会社 J I U - K I D D

①事業内容

- ・ 免疫抑制抗体医薬品等の研究開発
- ・ 抗ヒストンH1モノクローナル抗体の販売
- ・ 特許出願及びその導出先・導入先の選定業務

②資本金の額 30,000 円

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

平成 19 年 5 月 31 日	30,000 円	3 株
総株式に占める割合		100%

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当金及び寄附の金額並びにその他の取引の額

該当なし

⑤当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は、当該会社について債務保証を行っていない。

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3. 経営状況の分析等

日本私立学校振興・共済事業団は、経営判断指標により、学校法人の財務状況を正常状態、経営困難状態、自力再生が極めて困難な状態の3つに区分している。

正常状態は、以下のいずれにも該当しない状態をいい、本法人は正常状態である。

- ・ 教育活動資金収支差額が3か年のうち2か年以上赤字
- ・ 外部負債を約定年数または10年以内に返済できない
- ・ 修正前受金保有率が100%未満
- ・ 経常収支差額が3か年のうち2か年以上赤字

正常状態は、経常収支差額比率の黒字幅および積立率の指標によりA1～A3の3つに区分されるが、本法人は経常収支差額比率が10%未満であり、A3に該当する。

今後は、教育研究への投資および施設設備の維持更新を適切に行い、法人としての持続的な発展を支えるための財政基盤を強化するため、経常収支差額の黒字を安定的に確保することを目標とする。